

総務経済常任委員会会議記録（概要）

平成28年2月26日（金）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○議案第1号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（議会事務局）

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時2分）

（説明員交代）

再 開（午前9時3分）

○議案第1号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（経営企画部、出納室）

【補足説明】なし

【質 疑】

秋田委員

静脈認証について、手のひらなのか、手の甲なのか、どのようにするのか。

浦山 I T 推進
課長

手のひらの静脈認証で、読取装置の上に手のひらをかざす方法を考えています。

秋田委員

各職員の机の上に読取装置が設置されるということか。

浦山 I T 推進
課長

そのとおりです。

秋田委員

退職された方、再任用の方はどうなるのか。

浦山 I T 推進
課長

人事異動の時期にその都度データを更新し、登録、抹消といった作業を行います。

粕谷委員

自治体情報セキュリティ強化対策事業について、従来のID・パスワードに静脈認証を加えて、二要素で管理していくとのことだが、静脈認証だけでも十分だと思うのだが、あえて二要素にするのはどういった考えなのか。

浦山 I T 推進
課長

確かに、静脈認証だけでも強固なセキュリティになると思いますが、国が二要素認証の導入を求めてきましたので、今回採用するものです。

粕谷委員

国から通知が来ているのか。

浦山 I T 推進
課長

そのとおりです。

荒川委員

他の自治体においても同様の事業を実施する予定であるとのことだが、全国的にも同様に行うのか。

浦山 I T 推進
課長

そのとおりです。全国の自治体で実施します。

荒川委員

この対策を行っても、安心、安全とはならないのではないか。

浦山 I T 推進
課長 万全というのではないと思いますが、高度なセキュリティ対策になるもの
と考えています。

荒川委員 人間がやることなので、情報漏えい等も考えられるが、人的対策につい
てはどのように考えているのか。

浦山 I T 推進
課長 情報漏えいというのは、物理的、技術的対策をもってしても、機械の操
作や情報を扱うのは人であるため、人的対策を十分行わなければならない
と考えています。本市では所沢市情報セキュリティポリシーを定め、その
中で職員に対して情報セキュリティを確保するための方針や対策を遵守
するよう、日頃より周知しています。職員の意識向上に関しては、4月の
新人研修の中でセキュリティ研修を実施したり、8月には集合研修、1月
には全職員を対象に情報セキュリティのセルフチェックを実施していま
す。また、28年度からは、セキュリティポリシーが各所属において周知
徹底されているかということセキュリティ監査として実施していき
たいと考えています。

島田委員 セキュリティ監査について、もう少し詳しく教えていただきたい。

浦山 I T 推進
課長 セキュリティ監査については、組織の情報資産を守るための市全体のセ
キュリティレベルの維持、向上を図ることを目的として実施します。

島田委員	その維持、向上はどのようにすれば保たれるのか。
浦山 I T 推進 課長	I D ・ パスワードをパソコンに貼っていないかといったことや帳票類を机に出したままになっていないか、帰庁時にパソコンをしまっているかといったことを確認するセキュリティチェックリストを作成し、それにより各所属で適正に実施されているか、確認していきたいと考えています。
島田委員	各職員が自分でチェックしたものを上司に提出するのか。それとも、庁内を巡視して確認するのか。
浦山 I T 推進 課長	初年度においては、I T 推進課の職員が監査人となり、対象の部署へ出向き、監査を実施することを考えています。
福原委員	市の情報には、漏えいしてはいけない情報についての規定があるのか。
浦山 I T 推進 課長	個人情報第一です。住民基本台帳の情報、税の情報、福祉の情報が最も守られなければいけない情報と認識しています。
福原委員	情報セキュリティポリシーにおいて、U S B メモリーを使用して情報を取り出すことができないようにするといった、さまざまなセキュリティに

係る仕組みや手順を構築しているかと思うが、市の職員はどういった認識を持って運用がなされているのか。

浦山 I T 推進 情報セキュリティに関して、日頃、職員がどういった行動をとっている
課長 かということについては、年一回、セキュリティセルフチェックを行い、
対策が十分に行われているか確認をしています。

福原委員 この自治体情報セキュリティ強化対策事業については、事業費が約5,
800万円ということで提案されており、歳入では、国と市で半分ずつの
負担割合となっているわけだが、実際、業者との契約にあたっては、一般
競争入札となるのか。どういった契約を想定しているのか伺いたい。

浦山 I T 推進 指名競争入札を考えています。
課長

福原委員 全国一律で同様な対策を実施するとのことだが、そうなると、商品やサ
ービスはパッケージ化されたものになると想定でき、市としての業者決定
の決め手は金額という理解でよいか。

浦山 I T 推進 技術的にはどこの業者も差はないと考えるので、金額を重視したいと
課長 考えています。

福原委員	指名競争入札であり、選定にあたってはさまざまな精査をする必要があるわけだが、精査は庁内の職員で行うのか、それとも外部の視点が入るのか。
浦山 I T 推進 課長	職員に加え、コンサルタント会社にも入ってもらい、妥当性を検証していきたいと考えています。
荒川委員	県収入証紙購入費減について、県収入証紙を販売しているのは市内全てのコンビニエンスストアなのか。
越阪部出納室 長	全てのコンビニエンスストアではありません。ある一つのチェーンのコンビニエンスストアです。
荒川委員	COOL JAPAN FOREST 構想について、議案質疑ではさまざまな具体的なことを答弁されていたが、あれは部長の個人的な発想なのか。
桑原経営企画 部長	今質疑されていることは、自転車道路等に関することであると思われませんが、それはこれから先にそういったこともできたらよいと考えているものです。構想であり、マチごとエコタウン所沢構想の観点も含めて、答弁

したものです。

荒川委員

先日の文化創造会議で、株式会社KADOKAWAの社屋の話があったが、あれだけの機能を持たせるのであるから、所沢市の税収が増加するならばよいが、本社所在地に法人税は納税するのであり、また、固定資産税についても市が免除するため税収は見込めないが、税収的にはどういったメリットがあるのか伺いたい。

鈴木経営企画
課長

経済波及効果については調査していますが、先ほどの固定資産税の免除は、初期の3年間であり、その後は通常どおりの税収になるものと考えています。

荒川委員

固定資産税はわかるが、法人税は入らないわけである。経済波及効果について、具体的な金額を伺いたい。

鈴木経営企画
課長

具体的な数字については、平成28年3月末まで経済波及効果調査を委託して実施していますので、その報告書の中では、具体的な金額等が示されると考えています。固定資産税以外にも、株式会社KADOKAWAが来ることにより、関連する企業等も所沢市に誘致できる可能性もありますので、そういった面からも税収等が期待できると考えています。

荒川委員

KADOKAWAの周辺整備をすることは、市民にとっては無駄にはならないかと思うが、あの施設のために市が特別に費用負担することは、これからのことを、本当に大丈夫なのかといったことをしっかりと見据えた上で投資をしていかないと、大変なリスクを負ってしまうことにもなりかねない。過日の文化創造会議の話だけで信用できるのか、公費を投入できるのかということについて不安を感じるが、このことについてはどう考えているのか。

桑原経営企画
部長

周辺整備にしても税金を使用するわけですので、それはこちらも慎重に考えていかなければいけないと考えます。しかし、そもそも周辺整備にあたるあの区域は、産業立地や土地利用転換を図るエリアですので、本来であれば、先に整備方針等を示し、その中で施策を行っていくところであり、住民の方にとっても役立つのでよいということです。株式会社KADOKAWAの建屋そのものに何かする場合には、慎重に考え、特別委員会も設置されていますので、そちらにもよく説明しながら、慎重に進めるべきであると考えています。

粕谷委員

旧所沢浄化センター跡地にKADOKAWAが来なかったら、どうなっていたのか。

桑原経営企画

旧所沢浄化センター跡地周辺は、第5次所沢市総合計画後期基本計画と

部長

所沢市まちづくり基本方針において、土地利用転換を図り、産業誘致を進めていくような区域ですので、旧所沢浄化センター跡地の有効活用もその中の一環であり、あの区域については、株式会社KADOKAWAはもちろん、ほかの企業等が来るとしても、あの区域は産業振興を図っていくエリアであると認識しています。

粕谷委員

KADOKAWAでなくても構わなかったということか。

桑原経営企画

部長

旧所沢浄化センター跡地については、その有効活用についてプロポーザル方式により売却先を検討したものであり、その検討の結果、株式会社KADOKAWAに決定したものです。そのため、株式会社KADOKAWAの提案よりもよい提案がされていれば、また違う結果になったのではないかと考えています。

秋田委員

もともと観光客は200万人を予定していたようだが、今は何百万人を予定しているのか。

鈴木経営企画

課長

先日の文化創造会議では、文化コンプレックスで100万人、工場の見学等で100万人ということですので、同じ数字を会長も想定してお話をされていました。

秋田委員 聞くところによると150万人という数字もあり、50万人ぐらい減っているようだが、その辺について伺いたい。

鈴木経営企画
課長 今、交通量の調査を見込む中では、年間200万人、年間150万人という形で、レベル差をつけて交通量調査の報告書を作成している状況です。

秋田委員 株式会社KADOKAWAに行く案内などは作る予定なのか。

鈴木経営企画
課長 動線については検討中ですが、そういったものがある程度確定した段階では、案内図は作成するものと考えております。

秋田委員 案内図というのは、掲示板のような形のものか。

鈴木経営企画
課長 駅前の掲示板については、外国人にもわかるようなものを考えておりますが、その他についてはネット環境を利用したものや紙ベースのもの等を考えております。標識については道路に設置するものなので、場所であるとか、付ける付けないということも含めて、慎重な検討が必要と考えております。

秋田委員 ネット環境ということでは、交付金の中でスマホ対応とかそういうこと

ができなかったのか伺いたい。

鈴木経営企画
課長 今のところ駅前の看板、表示板については、看板だけでなくQRコード
を利用してのネット利用を考えておりますが、現状では、それ以上のこと
は考えておりません。

島田委員 地方創生加速化交付金の中で、秋田委員指摘のように限度額8,000
万円のところ6,381万8,000円の要求で、もう少し意欲的に限度
額いっぱいになるくらいの形にできたのではないかと思うが、その辺はど
のような議論があったのか。

鈴木経営企画
課長 8,000万円が上限ではありますが、上限ありきということで検討し
たのではなく、交付金の条件などを踏まえて市で必要な事業を積み上げた
ものが、今回の6,381万8,000円になったものです。

島田委員 そうすると、今回、COOL JAPAN FOREST構想の中には
目いっぱいの事業内容があるという考えでよいか。

鈴木経営企画
課長 今作成中のCOOL JAPAN FOREST構想については、3月
いっぱいで作成を進めているところですが、その中である程度、この時期
までに何をする、この時期以降はどういうようにするというようなアクシ

ョンについても、構想に盛り込んでいきたいと考えております。今現在は必要なものを今回この交付金に充てたというもので、来年度以降、どういったものやっていくかということは、その構想の中である程度お示しできると考えております。

松崎委員

地図とほかにQRコードを活用するということがあったが、QRコードがあるだけでは駄目で、あっても使えないということになってしまう。インターネットの整備についても市は考えているか。

鈴木経営企画
課長

今回の交付金では、十分ではありませんが、株式会社KADOKAWAとの共同事業を進めていく中で、そういったところにつきましてはKADOKAWAの得意分野でもございますので、お知恵をお借りしながら進めてまいりたいと考えております。

松崎委員

昨日の議案質疑で市立の図書館は考えていないということだったが、地元の説明会で市立のものができるといような趣旨の資料が提出されてしまったり、KADOKAWA側からこれは市の物ですといった発言や資料が最初に提出されてしまったことで、混乱が生まれたと思っている。今後、KADOKAWA側から資料が出されて最初に市民に渡ってしまうことがないように、市としてチェック体制をしていくことが必要と思うが、その点に関してはどのように考えているのか。

鈴木経営企画
課長

たまたま違う案件で説明会をした際に、一部そのような表記が残っていたということでありまして、同席していた際に資料のチェックが甘かったということは反省しております。今後、地元に出す資料等につきましてはよく精査してお配りをしたり、説明していきたいと思っております。

松崎委員

その精査というのは、事前にするということによろしいか。

鈴木経営企画
課長

そのとおりです。

松崎委員

市とKADOKAWA側の役割分担が必要になってくると思うが、今回の構想は3月末を目途に考えているということだが、市とKADOKAWAの役割分担が決まるのは3月末という理解でよろしいのか。それとも、その後になるのか。

鈴木経営企画
課長

この構想の中で大きな意味での役割分担というのは、できていくものと思っております。また、細かなところは協議して決めていくことになると思いますが、おおむねはそちらでお示しできるものと考えております。

荒川委員

地方創生加速化交付金について、本来、国の補助メニューというのは財

務部が行うものだと思っていたのだが、財務部に聞くと経営企画部で行っているという。所沢市では、財務部と経営企画部の棲み分けが違ってきたのか。

鈴木経営企画
課長

政策的にこういった事業を進める進めないというのは、所管については経営企画部でやっており、以前からその通り進めております。しかし、実施計画の優先順位等を決める段階においては、経営企画部、総務部、財務部が調整会議を設け、審査をした上でランク決めをしていますので、役割分担としてはしっかりしているものと考えています。

荒川委員

本会議のやり取りを聞くと、ほかの所管には話を流さなかったということだった。いろいろな事例を見ると、子育てのところに入れたりしている。そういう発想というのは今の経営企画部門にはないと思うので、そういうところにはいかないわけである。財務部であれば全庁的にやるのだが、経営企画部門が窓口なものだからいかないわけである。だから、8,000万円あってもっと使えるのに、使えなかったのではないかと捉えられてもおかしくないのではないかと思うが、いかがか。

鈴木経営企画
課長

この交付金の話が来たのが1月、2月ということで、時間に暇がなかったということがあります。その時点では、来年度実施する事業については、ランクも決まっておりますし、予算編成も進んでおりました。その中でこ

の交付金の趣旨に合うものを選別し、可能性のある各所管には打診をしつ
つ、最終的に財務部と調整をしてこの事業に決めたということです。

【議案第1号 経営企画部、出納室所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時35分）

（説明員交代）

再 開（午前9時39分）

○議案第8号「所沢市常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を
改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第8号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決す
る。

○議案第9号「所沢市一般職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

秋田委員

県内40市あるが、上げていない市もあるのか。

青木職員担当

いずれも何かしらの改定をしており、上げてない市はありません。

参事

秋田委員

町村についてはどうか。

青木職員担当

町村に関する情報につきましては、把握しておりません。

参事

秋田委員

なぜ12月議会に出さなかったのか。

青木職員担当

例年、国家公務員の給与法の改正が11月ぐらいに行われますので、国

参事

の改正を待って12月議会に出してありますが、今回、臨時国会が開かれないという状況もあって、1月26日に法が改正となりました。国の改正を待って市町村も改正すべきというような総務省からの通知もありまし

たことから、3月議会に提案させていただきました。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第9号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第11号「埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第11号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第1号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（（総務部①：文書行政課、職員課）、選挙管理委員会事務局、監査事務局）

【補足説明】なし

【質 疑】

秋田委員 定期健康診断委託料減について、当初何人を見込み、何人の方が受けられなかったのか伺いたい。

青木職員担当 当初で見込んでおりました人数は1,953人で、今年度の受診者の見込みは1,837人となっております。116人の減ということで、今回減額をお願いしております。

秋田委員 116人の方は、何も受けていないということか。

青木職員担当 本市が指定している市民医療センターで受診している職員が減ったということですので、それ以外の職員につきましては、ほかの病院等で健康診断を受けている状況です。あと、病気療養で休職している職員や育児休業中の職員といった一部の職員については、健康診断を受けない状況もあります。他の病院等で受診いたしまして、その結果を職員課に提出していただいております。

秋田委員

前年度受けなかった職員は何人か。

青木職員担当
参事

今年度は、昨年度に比べ受診できなかった人数は40人で、減っております。ただ、先ほどお答えしましたように、病気で療養している者などについては、改めて健康診断を受けない状況もありますので、全員に受診させる難しさというものは感じております。

秋田委員

医療センターで受けない理由というのは聞いているのか。

青木職員担当
参事

病気がある方については、かかりつけの病院で受けたいというような理由があると聞いております。

高橋総務部長

補足ですが、現在、医療センターでは脳ドックは受けられません。脳ドックを人間ドックと一緒に受けたいという方につきましては、脳ドックと人間ドックを一日で受けられる他の病院へ行かれております。

秋田委員

これだけの方が受けないとすると、ペナルティや所沢市にとってデメリットみたいなものがあるのではないかと。

青木職員担当

市民医療センターの収益が減少するというデメリットはありますが、特

参事	定健診とは違い定期健康診断ですので、特にペナルティのような影響があるということはありません。
福原委員	医療センター以外で受診された場合、市からほかの受けられた病院に対して負担金みたいなものはあるのか。
青木職員担当	それはありません。
参事	
福原委員	その分自己負担がふえるということか。
青木職員担当	そのとおりです。
参事	
島田委員	知事選挙執行費について、今回約870万円の不用額ということで出ている。経費削減も大事だが、しっかりお金を使いきちんと集計すべきであると思う。今回の知事選で、3票誤差が出た理由はわかったのか伺いたい。
川口選挙管理委員会事務局次長	3票の誤差が出た理由につきましては不明で、特定できておりません。県の選管にも確認しましたが、県の扱いとしましては各候補者の得票数はそのままで確定という形になっております。

島田委員

同数の場合、くじ引きで当落が決まるということで1票というのは議員にとって非常に重く大事で、市民にとっても同じである。結局、3票は不明で得票できなかったということだが、今回870万円返すという中で、集計し直すことも必要だったかと思うが、その辺についてはどう考えているのか。

川口選挙管理
委員会事務局
次長

我々も1票の重さというものを十分承知しております。現段階で言えることは、まず第一に正確な開票をしまして、公正公平な選挙を執行していくことはもちろんのこと、今後につきましても慎重かつ確実に執行してまいります。

福原委員

統一地方選挙の際、ポスターの掲示板を工夫されたということだが、その効果はどの辺の数字に表れているのか。

川口選挙管理
委員会事務局
次長

今回、初の試みとしまして統一地方選挙のときに、市議選の掲示板の上に県議選の掲示板を張り付け、県議選終了後に撤去するというを行いました。経費削減を見込んで取り入れましたが、前回の統一地方選挙に比べて、金額的な比較においてはそれほど大きな差はありませんでした。その理由としまして、前回と比べて人件費等がかなり上がっているということがあります。ですから、人件費の高騰を考えるとかなり節減できている

と考えております。

福原委員

今までどおりのやり方であれば、もう少し人件費がかかっていたということか。

川口選挙管理
委員会事務局
次長

おっしゃるとおりです。

秋田委員

選挙のお知らせ配布業務委託料減について、選挙によってあるものとな
いものがあるが、どういうことか。

川口選挙管理
委員会事務局
次長

選挙のお知らせは、統一地方選挙につきましては4月に執行されること
から平成26年度予算で作成しており、知事選、市長選につきましては今
年度予算で作成しております。配布の委託につきましては、広報ところざ
わと一緒に配布できましたことから、この部分の執行がなかったというこ
とでございます。

島田委員

債務負担行為補正の建物借料について、賃貸借期間が平成28年8月3
1日までということだが、その後はどこか別の場所を検討されているの
か。

川口選挙管理委員会事務局次長 期日前投票所につきましては、参議院選挙までは今の場所だと考えております。その後につきましては、現在、所沢中央病院が新棟の建築工事を行っており、そこに市民ギャラリーが入ることですので、以降の選挙につきましてはそちらでの開設を予定しております。

荒川委員 新病棟の完成はいつ頃か。

川口選挙管理委員会事務局次長 詳細は承知しておりませんが、平成29年4月と聞いております。

島田委員 平成28年8月31日以降、平成29年4月の間で衆議院が解散となった場合、どこか借りる場所はあるのか。

川口選挙管理委員会事務局次長 衆議院の解散につきましては予測がつかないため、当日の投票所の確保にも苦勞する状況であり、期日前投票所を確保するのは相当難しいものと考えております。実際、前回の衆院選において市役所1カ所で期日前投票を行ったところ、かなりの混乱をきたしましたので、何らかの対応をしなければならぬと考えておりますが、現段階で具体的なものはございません。

島田委員 新病棟が完成するまでの間、現在の場所を借りるとするのは工事の関係で難しいのか。

川口選挙管理委員会事務局次長 関係部署との協議で、8月のお盆前には撤去してもらえないかというような話がありました。ですから、ぎりぎり参議院選挙まで置かせていただいているというような状況です。

島田委員 給与費明細書について、昨日の議案質疑でも残業について質疑があったが、産業医の診断があった方の人数を伺いたい。

青木職員担当参事 産業医の面接指導がありました人数ですが、延べ人数で平成25年度が51人、26年度が137人、27年度は2月18日現在で154人となっております。

島田委員 時差出勤を始めたことから、本来ならば減っていくと思うが実際はふえている。そうしたことについて、職員課ではどのように分析をされているのか。

青木職員担当参事 時差出勤制度につきましては、それによる時間外の効果というのを何万時間も見込める状況ではありませんが、ただ意識付けの部分では非常に効

果があるものと考えておりますので、これについては今後も推奨していき
たいと考えております。

島田委員

残業抑制や職員の心の問題について、今後どのような対策をしていくの
か伺いたい。

青木職員担当
参事

これまで行っておりますノー残業デーの徹底や休日出勤した場合の振
り替えの徹底等について、これまで以上に行っていきたいと思ひますし、
時差出勤制度についても行ってまいりたいと思ひております。また、来年
度からはストレスチェックといったメンタルヘルス不調の一次予防の制
度も導入する予定でありますので、そういったことも有機的に活用しなが
ら、職員の健康管理に努めてまいりたいと考えております。

**【議案第1号 総務部①、選挙管理委員会事務局、監査事務局所管部分質
疑終了】**

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時44分）

（説明員交代）

再 開（午前10時1分）

○議案第1号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（総務部②：危機管理課）

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時3分）

（説明員交代）

再 開（午前10時4分）

○議案第1号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（産業経済部）

【補足説明】なし

【質 疑】

松崎委員

旧所沢浄化センター跡地利用プロポーザル事業について、540万円繰越明許になった理由を伺いたい。

畑中産業振興
課長

この事業は、旧所沢浄化センター跡地の売却の条件としました除却工事と付帯工事について、それが完了した後に費用の精算の必要が生じた場合に、その検証をコンサルタントに委託をしているものです。除却工事は順調ですが、付帯工事の中で敷地の西側に衛生センターの進入路があり、その進入路の整備について、当初は車両が進入するための舗装工事と植栽工事ということで示しておりましたが、近隣等の要望を踏まえまして、その部分について緑道等の整備という話が持ち上がりました。そのことについて、今、市と株式会社KADOKAWAで協議をしており、衛生センターの進入路の最終的な形が決まっていないということで、その検証を新年度で行う必要があるので繰越をお願いしているものです。

松崎委員

進入路に関して、KADOKAWAがその土地も買収する可能性があるということか。

畑中産業振興 それにつきましては、COOL JAPAN FOREST構想の関係
課長 ということで、経営企画部と株式会社KADOKAWAで協議中と聞いて
おります。

松崎委員 いつぐらいに決まるのか。

畑中産業振興 詳細はわかりませんが、大きなところについてはほぼ工事が終わってお
課長 りますし検証作業が進んでおりますので、この予算をお認めいただきまし
たら、次の6月議会に精算ということで補正予算をお願いしたいというこ
とで準備を進めております。

【議案第1号 産業経済部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時5分）

（説明員交代）

再 開（午前10時11分）

○議案第1号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（財務部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

島田委員

ふるさと応援寄附拡充事業については、本会議でも御礼品に被災地の物産も検討していきたいとの答弁があったが、具体的にどのように考えているのか。

林財政課長

被災地の支援については、例えば千葉県市川市で被災地のものを取り扱っている事例があります。本市においても、ふるさと納税については支え合いという考え方が必要と考えています。そうした観点から、所沢市では職員の応援を出している岩手県大槌町が候補になると思います。大槌町においてもふるさと納税を実施しておられますので、その中から調整していきたいと考えております。

島田委員

大槌町で取り扱っている御礼品には、どのようなものがあるのか。

林財政課長

大槌町は御承知のとおり海に面していますので、海産物や食品が多いようです。この事業については、株式会社そごう・西武に委託しておりますので、実施する場合にはそちらと大槌町と調整をしまして、所沢市にふさ

わしいものを選んでいくことになると思います。

島田委員

それは、いつ頃になるのか。

林財政課長

これについては相手があることなので、大槌町や委託先のそごう・西武との調整、また、配送の準備が整わないとできませんので、今の段階ではいつからとは申し上げられません。

島田委員

御礼品の中には体験型のものもあると思うが、これについて何か考えていることがあるのか伺いたい。

林財政課長

所沢に来ていただきたいという思いがありますので、いろいろなものについて、そごう・西武と調整をしているところです。体験型にはいくつか難しい問題があり、品物であれば注文していただき発送すれば完結しますが、体験型の場合は何人以上集まらないと成立しないとか、受け入れ側が何人だったら大丈夫という、その辺りがかなり難しいところであり、現在、調整しているという状況です。

島田委員

何人以上と言うことだが、どれぐらい見込んでいるのか。

林財政課長

具体的には、まだ詰まっていない状況です

松崎委員

ふるさと納税をするときに、何の目的に使うか選べるかと思うが、指定されていないものも含めて、その順位を伺いたい。

林財政課長

委託を開始した後の数字でお答えします。所沢市では7つの事業にしておりますが、一番多く寄附金をいただいておりますのが、未来を担う子どもたちのための事業で、約44%です。2番目に多いのが、緑の保全及び緑化の推進に関する事業で、約16%です。以下、健康及び福祉の推進に関する事業が約13%、文化、芸術及びスポーツの振興に関する事業が約9%、次いで地域の産業の活性化に関する事業、安全で安心なまちづくりに関する事業、コミュニティ活動の推進に関する事業となっております。

松崎委員

昨日の議案質疑の中で、経費率が40%程度との答弁があったが、所沢市では、寄附に占める御礼品の割合の基準を定めているのか伺いたい。

林財政課長

御礼品の割合が40%ということです。

松崎委員

返礼品があまり高額にならないようとか、換金性の高いプリペイドカードの提供を自粛するようといった総務省からの通知があったかと思うが、今後、所沢市としては御礼品の割合が占める割合をふやして税収増を

見込んでいくのか、それとも所沢に来てもらう人を見込んでいくのか、所沢市のファンをふやしていくのか、その辺りについてどういう比重で考えているのか。

林財政課長

ふるさと納税については、いろいろな考え方があると思います。所沢市の考え方といたしましては、率をどんどん上げてお金を儲けるという発想ではなく、趣旨に合致した内容にしていきたいと考えております。12月から始まったばかりで、この後検討を進めてまいります。所沢市の産業振興につなげるとか、ファンをふやすといった考え方で進めていきたいと思っております。

荒川委員

仕組みについて確認するが、住民税を年間100万円納めていたとして、この100万円を福島県の会津若松市に寄附した場合、所沢市には100万円を納める必要がないということか。

林財政課長

他市に寄附をされますと、申告をすることにより住民税や所得税から控除されることになります。

荒川委員

100万円丸ごと控除されることもあるのか。

林財政課長

年収により金額に差があります。一般的には3万円から5万円程度が上

限です。

肥沼市民税課
長

ふるさと納税につきましては、その方の住民税所得割額をもとに、控除の上限が決まっておりますので、100万円の税額の場合に、100万円寄附して100万円控除ということはありません。ふるさと納税については、控除の上限が平成27年度に住民税所得割額の1割から2割ということで上限が引き上げられる改正があり、そういう点ではふえましたが、その上限まででございます。

粕谷委員

事業概要調書に、当初見込みに比べ寄附金額が増加しとあるが、今回委託料は当初見込みが93万6,000円で、年度末が1,047万7,000円ということでかなり膨らんでいるが、当初はどのように見込んだのか。

林財政課長

ご指摘のとおり、大きく見込を上振れしております。当初の見込み額は、寄附金額で150万円となっておりますが、1件1万円で150件程度いただければという計画でした。こちらについては他自治体等を参考にして作ったものですが、年度末見込みで2,031万1,000円とかなり上振れしております。手前味噌になりますが、用意いたしました品物に魅力があったこと、中でもビクセンの品物が人気だったようです。また、納税の仕方としてクレジット納付を可能にいたしましたので、そういったこと

もあって人気が集まったのかなと思っております。寄附金の割合によって委託料を払っておりますので、委託料も大幅にふえたということです。

松崎委員

入ってくる分が約2,000万円ということだが、逆に出ていく分についても見込んでいるのか。

林財政課長

こちらについては、まだ確定しておりません。昨年度で約1,200万円でしたが、全国的な傾向を見ますと、恐らく大きくふえるものと思っております。

荒川委員

地方創生加速化交付金について、上限は8,000万円であるのに、6,381万8,000円ということで残している。本来、国庫補助金のメニューをどう使うかということについては、財務部が率先してやるのかと思っていたが、これについては経営企画課がやっているもので、疑問を呈した。経営企画課がやると、経営企画課が考える重点的なものを優先させてしまう。しかし、本来ならば、こういった補助金をいろいろな分野に使っていくという発想が必要で、それを行うのが財務部であると思う。補助金のメニューというのは、いつも経営企画課が最初に決めて進めていく仕組みなのか。

林財政課長

補助金については、定例的に来るような補助金と今回のようなその年々

に来る補助金があり、今回の地方創生加速化交付金については経営企画課が中心となって調整をしております。8,000万円の枠があり、その中でということですが、財政とも十分調整をさせていただき、相応しい事業2つを選んだということでもあります。

荒川委員

財政が認めたということであるがどんどん進めており、経営企画課は時間がないからほかには声をかけなかったと言っている。ほかにはないという判断をしているわけだが、全国的には子育て等いろいろやっている自治体もあるようである。本当は、財務部が率先してやるべきだと思うが、今後こういうことはあり得るということか。

林財政課長

経営企画課の方で恣意的に選んだということではなく、財政部門とも十分調整をさせていただき、この事業に相応しい事業を2つ選んだということです。引き続き、企画部門と十分調整をさせていただき、相応しい事業を選んでまいりたいと思っております。

松崎委員

不動産売払収入について、当初の約8,000万円から約3,500万円減っている。旧松原学園の売却だと思うが、この差について伺いたい。

加藤管財課長

売払い収入の算定段階では、不動産鑑定は実施しておりませんでした。市としては、固定資産税の評価額や地価公示価格、近隣事例等を参考に自

前で単価を積算し、単価6万円という形で積算いたしました。27年度に入り、実際に不動産鑑定をいたしましたところ、実勢取引や需要の見込みを全部含め3万2,800円という単価が出ましたので、その差でこのような開きが出たものです。

福原委員

地方債の利率は5%以内となっているが、昨今、マイナス金利やさまざまな社会的な変化がある。今回、具体的には何%だったのか、また、今後はどう見込んでいるのか伺いたい。

林財政課長

ご指摘のとおり、昨今、マイナス金利の導入もあり、金利についてはかなり下がっている状況にあります。実際の借り入れについては、期間によってまちまちですが、0.1%から0.8%程度とかなり低い利率で借りられております。今後についてですが、今申し上げましたのは、マイナス金利を導入する前の数字で、さらに下がる可能性もあるかとは思っておりますが、すでに0.1%まで下がっているものもありますので、下げ止まりの感もあります。

福原委員

利率の変動によって、ほかの事業にプラスで予算を充てることできる可能性もあるのだが、そういった議論というのはどこかのタイミングでやるという認識でよいか。

林財政課長

市債については、必要な事業について起こしていくという形で進めております。今回補正でお願いしておりますように、実際に見積もったものより金利が低くなったことにより、結果的として財政的にその分余裕が出るということはありません。そういったものについては、引き続き有効に活用していきたいと思っております。

荒川委員

利率が下がると、銀行に預けているお金の利子も下がるので、相殺されてしまうのではないかと。

林財政課長

所沢市が銀行に預けている部分の金利収入が減っているという面はあります。ただ、所沢市で預けている分は、長期で運用できているというものではありません。起債の方は、長いものでは20年になりますので、こちらの効果の方が大きいという状況です。

【議案第1号 当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時31分）

（説明員交代）

再 開（午前10時43分）

○議案第1号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分

【意見】

荒川委員

日本共産党所沢市議団を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。マイナンバーについては中止すべきだという立場であり、その立場については前の議会でも表明しております。今回もマイナンバー関連の予算が出ていますが、今後こういったものが次々と出てきます。これらについて反対であるという立場は変わりませんが、これからは触れないでいきたいと思います。次に、いわゆる国庫補助メニューについては、財政課が機敏かつ積極的に、上限いっぱいまで活用できるような工夫をしていただきたいということを申し添えて、賛成いたします。

島田委員

民主ネットリベラルの会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。第2款総務費の知事選挙執行費から市議会議員選挙執行費まで減額補正となっておりますが、知事選については3票の誤差があり、それについては原因が特定できていないということがわかりました。速やかな開票作業は大変重要ですが、昨今、同数によりくじ引きにより当落が決まるというような事例も出ています。投票権は、市民権の根幹をなすものであることから、今後は正確性に努め、それを踏まえて予算執行をしていただきたいと思います。旨を申し添え、賛成の意見といたします。

松崎委員

維新の党を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。COOL JAPAN FOREST構想推進事業に関してですが、今後、行政と民間で役割分担をはっきりしていくことが必要になってくると思います。大まかな役割分担を決めていくということでしたが、共同で行っていく部分と民間がすべき部分、行政がすべき部分をしっかりとわけて推進していただきたいということを申し添えて、賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第1号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会（午前10時46分）